

公益財団法人三宅奨学会

令和5年度事業報告

令和5年4月1日～令和6年3月31日

1. 令和5年度奨学金の貸与

以下の奨学生に対して、毎月の電子決済による振り込みによる送金を行った。送金に対して、各奨学生から往復はがきによる送金の確認を受けた。奨学生は、貸与金の送金を受けて、近況報告とあわせて貸与金受給報告を行うこととなっている。報告は順調におこなわれ、報告を遅れた者はあっても、提出しない奨学生はなかった。

大学生 14名 1人月額 40,000円 年間 480,000円

平成31年度採用

【No 6 0 1】 広島新庄高校 同志社女子大学薬学部5年
【No 6 0 2】 広島新庄高校 福山大学薬学部5年

* 【No 6 0 0】. 【No 6 0 3】. 【No 6 0 4】の3名は既卒業

令和2年度採用

【No 6 0 5】 千代田高校 大阪体育大学体育学部4年
【No 6 0 6】 千代田高校 広島女学院大学人間生活学部4年
【No 6 0 8】 千代田高校 安田女子大学薬学部4年

* 【No 6 0 7】の1名は既卒業

令和3年度採用

【No 6 1 0】 広島新庄高校 安田女子大学薬学部3年
【No 6 1 1】 千代田高校 安田女子大学文学部3年

* 【No 6 0 9】の1名は既卒業

令和4年度採用

【No 6 1 2】 広島新庄高校 広島大学薬学部2年
【No 6 1 3】 広島新庄高校 大阪大学基礎工学部2年
【No 6 1 4】 大柿高校 安田女子大学文学部3年
【No 6 1 5】 広島新庄高校 広島修道大学健康科学部2年
【No 6 1 6】 広陵高校 叡啓大学ソーシャルシステムデザイン学部2年

令和5年度採用

【No 6 1 7】 広島新庄高校 大阪大学理学部1年
【No 6 1 8】 庄原格知高校 高知大学理工学部2年

令和5年度貸与金額合計 6,720,000円

以上の貸与金額のうち月額 20,000円は給付としたので、3,360,000円は、貸与金ではなく、事業費である。

2. 奨学生指導

1) 生活指導の毎月実施

毎月の奨学金送金通知の際に、奨学生が提出する前月の近況報告に基づき、学習状況、生活状況に応じて毎月文書による生活・学習指導を行った。

2) 研修会の開催

令和5年度の歓送迎会兼研修会を、令和6年3月23日(土)に実施した。
この会に先立ち、新奨学生の登録を実施し、登録予定5名のうち4名が大学合格を果たしており、令和6年度奨学生に採用することが決定した。

- 1) 加計高校卒の奨学生内定者1名が大学進学を断念し、登録を辞退した。
- 2) 歓送迎会兼研修会の実施日が国公立大学後期・中期試験の発表日から間がないため、一部書類が間に合わない生徒もあり、事務所へのメールと電話によって確認することとなった。
- 3) 本年度の歓送迎会兼研修会には、在籍奨学生の出席がなかった。6年ぶりに新奨学生のみでの研修会となったが、日程の都合がつかなかった奨学生の声寄せられており、日程の再検討が必要であった。
- 4) あいにくの雨天のため、予定していた「三宅奨学会修験の森」での研修は中止し、すべてを千代田産業振興センター会議室内で実施した。

開催日時	令和6年3月23日(土)
場 所	北広島町有田 千代田産業振興センター大会議室
参加人数	18名(新奨学生4名とその保護者4名 奨学会役員等10名)
開催時間	13:00~13:30 大会議室入口にて、受付と新奨学生の登録 14:00~16:00 大会議室にて歓送迎会兼研修会

研修内容

1. 三宅奨学会設立の経緯と存在意義について
2. 奨学生の義務と役割について
3. 大学で学ぶ価値と意味ある過ごし方について

3) 修学状況報告書・成績証明書の提出に基づく指導

年度末に奨学生から、その年度の学習状況、生活状況を中心に「修学状況報告書」の提出を求め、あわせて大学発行の「成績証明書」又は「成績通知書」の写しの提出を義務づけている。この報告を提出しなかった場合は送金を停止することを通知して確実な提出を求めた。この報告書に対し翌月に理事長より個別に総評を送付し、激励と指導を行った。

3. 令和6年度(2024年度)奨学生の募集・選考

1) 推薦依頼、募集案内

6月27日にホームページ上に奨学生募集要項及び関係書類をアップし、6月30日に奨学生OBに推薦依頼の葉書を送付した。

8月20日に千代田高校、加計高校、加計高校芸北分校、広島新庄高校、吉田高校の5校に推薦依頼の文書を送付した。

9月1日付けで、ホームページに募集要項を掲載して願書受付を開始した。

2) 志願者

11月10に出願を締め切った。広島新庄高校より4名、加計高校より2名の出願があり、OB推薦で沼田高校から1名の出願があった。昨年度奨学生登録を辞退した2名は再出願したが、このうち県立広島高校既卒の1名はOB推薦とした。広島新庄高校既卒の1名は、広島新庄高校から他に4名の出願があるとの報告を受け、役員推薦として扱った。また、加計高校から外国留学生の出願が可能かどうか問い合わせを受けたが、保証人不在のため出願を断った。以上で出願者は合わせて9名であった。

3) 奨学生選考会

11月17日(金)「広島北ホテル」で選考会(16:00~18:15)を開催した。

奨学会役員・評議員の久枝理事・大倉理事・広森理事・西原評議員・佐柄評議員・天玉評議員・三宅評議員・伊藤評議員・輪田監事・浅黄監事の10名が出席し選考にあたった。出願した広島新庄高校と加計高校の学校長とその代理者は直前に出席を辞退されたため、今回の選考会は奨学会の役員と評議員により選考した。

出願者が奨学金の必要性においても、学力・人物等についても甲乙付けがたい状況であった。慎重な選考の結果、広島新庄高校2名、県立広島高校1名、加計高校2名の計5名を採用候補に決定した。

当日の選考会後に開催された理事会において、選考された5名の奨学生候補者を令和6年度奨学生採用予定者に決定した。

4) 奨学生登録

令和6年3月23日(土)の歓送迎会兼研修会に先だって、奨学生候補者のうち1名から奨学生登録辞退の連絡を受けていたので、当日、大学進学を確認の上、4名を令和6年度の奨学生として名簿への登録を行った。

4. 奨学金の返還金回収

令和5年度の貸与学生総数は新規2人を加えて618人。うち返還義務を有する者は50人。(令和4年度末の完済が6人。ただし大学院進学により返還猶予の者1人を含む。また令和5年度に貸与中の学生は14人である)従って今年度返還請求の対象とする者は35人であった。

現在、この35人のうち自動払込により返還している者が大多数を占める29人であり、奨学生番号132番、487番、515番、524番、563番、565番の6人が振込により返還している。諸事情により487番510番597番の3名は月割で返還している。

また返還に応じていない者は132番U君(浜田高校卒)と524番Sさん(千代田高校卒)の2名であるが、132番U君については、保証人死亡、現住所不明であり、連絡がとれない状態にある。524番Sさんは郵便も到達しており、返済能力もあると考えられるが、全ての請求に返信がなく、法的手段が必要となっている。なおSさんの保証人は死去している。

これ以外の返還は順調であり、極めて高い返還率を示している。

以上のように、本法人が公益財団法人に移行した平成26年の時点で17人の返済遅れがあり、10人を越える長期末返済者がいたが、未返済者の数は大きく減少した。

平成23年よりゆうちょ銀行自動払込による返済方法を原則としたことが大きく、導入後10年を経過してほとんどの奨学生が自動払込によって返還している。返還遅れは、自動払込によらず自主的な振込によっている者と、自動払込の残高不足となっている者に限られている。

5. 法人の維持管理にかかわる取り組み

1) 修験の森の維持整備

令和4年11月に有田地区在住の宮庄広志氏と結んだ修験の森の維持管理契約に基づき、周辺の枝打ち、草刈り、水路の溝さらい、水路修復などが行われ、極めて良好な状況が維持されている。

2) ホームページの維持

令和2年12月より設置したホームページの記事更新等の維持・管理は三原敬幸氏に委託しておこなっており、廉価で誠実なホームページの更新が継続されている。

6. 奨学会運営

- 第1回理事会 令和5年5月21日 於：三宅奨学会事務所
令和5年度の事業と会務の途中経過報告
令和4年度の事業報告案及び決算報告案の決定
令和4年度の監査報告
令和5年度の事業計画及び予算の決定
- 第1回評議員会 令和5年6月11日 於：千代田産業振興センター
理事の改選
令和4年度の事業報告及び決算報告の承認
令和4年度の監査報告の承認
令和5年度の事業計画及び予算の承認
- 第2回理事会 令和5年6月11日 於：千代田産業振興センター
令和5年度の事業と会務の途中経過報告
理事長の選任
- 第3回理事会 令和5年11月17日 於：広島北ホテル
(選考会と同一日に開催)
令和5年度の事業と会務の途中経過報告
令和6年度の事業計画と予算の概要決定
奨学生選考会による選考結果の承認
奨学生貸与規定の改定
- 第4回理事会 令和6年3月23日 於：千代田産業振興センター
(歓送迎会兼研修会と同一日に開催)
令和5年度の事業と会務の途中経過報告
令和6年度の事業計画と予算の決定
会計規定の改定